

## 令和2年度宮城県交通安全対策会議議事録（要旨）

### 1 開催日時

令和2年6月11日（木） 午後1時30分から午後2時20分

### 2 開催場所

宮城県行政庁舎4階 特別会議室

### 3 出席者

#### (1) 会議構成員

東北総合通信局総務部長		久保田昌利
東北地方整備局道路部長	（代理 仙台河川国道事務所副所長）	遠藤 徹
東北運輸局総務部長	（代理 安全防災・危機管理調整官）	佐々木久哉
仙台管区気象台気象防災部長	（代理 気象防災部次長）	岩井 弘樹
宮城県副知事		佐野 好昭
宮城県教育委員会教育長	（代理 スポーツ健康課長）	鈴木 秀利
宮城県警察本部長	（代理 交通部長）	鈴木 孝彦
宮城県総務部長	（代理 消防課長）	伊澤 英徳
宮城県震災復興・企画部長	（代理 震災復興・企画部理事兼次長）	志賀 真幸
宮城県環境生活部長	（代理 共同参画社会推進課長）	田中 伸哉
宮城県保健福祉部長	（代理 保健福祉総務課長）	小松 雄司
宮城県土木部長	（代理 道路課課長補佐）	細川 辰典
仙台市市民局長	（代理 生活安全安心部長）	日下 晋
仙台市消防局長	（代理 総務部総務課長）	武藤 浩二
一般社団法人宮城県交通安全協会女性部長		武田 和子
宮城県交通安全母の会連合会会長		佐々木和恵
宮城県PTA連合会常任理事		本多 幸夫

#### (2) 説明「最近の交通情勢について」

宮城県警察本部交通部交通企画課交通事故総合分析室長 北野原 聡

#### (3) 事務局職員

宮城県震災復興・企画部総合交通対策課長 田村 賢治 ほか

### 4 会議概要

(1) 開催 午後1時30分 開会〔出席委員17人（代理出席者を含む）、欠席委員5人〕

#### (2) 挨拶（宮城県副知事 佐野好昭委員）

交通安全対策基本法に基づき設置されているこの会議では、「第10次宮城県交通安全計画」で設定された、交通事故死者数を56人以下に、死傷者数を9,700人以下に減少させるという目標の達成に向け、交通安全施策を着実に推進するため、毎年度、実

施計画を定めている。

昨年は、交通事故死者数が65人となり、8月には「交通死亡事故多発緊急事態」が宣言されるなど、大変厳しい1年であった。

一方、本年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、県民の皆様に出外の自粛を要請したこともあり、これまでのところ、交通事故の発生件数と負傷者数は大幅に減少しており、交通事故死者数も昨年と比べ減少傾向が続いている。

しかしながら、今なお、多くの県民の方々が交通事故の被害に遭われており、飲酒運転も度々発生しているなど、対策の強化が求められる状況となっている。

「第10次宮城県交通安全計画」の目標を達成し、安全で安心して暮らせる社会を実現するためには、交通安全意識の啓発に加え、施設や設備の整備、交通安全対策の徹底、交通指導取締りの強化など、関係機関が緊密に連携を図りながら、それぞれの取組を効果的に実施していくことが必要である。

### (3) 説明（宮城県警察本部交通部交通企画課交通事故総合分析室長）

「最近の交通情勢について」と題し、「全国、本県における死者数・発生件数の推移」、「交通事故死者年間抑止目標の推移」、「令和元年中、本年5月末死亡事故発生状況、特徴」、「特定事故の発生状況、特徴」に関し、以下の説明があった。

#### ア 全国、本県における死者数・発生件数の推移

- 全国の交通事故死者数は、昭和45年に1万6,765人のピークを迎えた後、減少傾向となり、昨年は3,215人で昭和23年以降最小となった。発生件数は、平成16年に95万2,720件のピークを迎えた後、減少傾向となり、昨年は38万1,002件であった。
- 県内の交通事故死者数は、昭和47年に295人のピークを迎えた後、足踏み状態の時期があるものの減少傾向で推移し、昨年は65人であった。発生件数は、全国と同じ平成16年に1万4,081件のピークを迎えた後、減少傾向となる。

#### イ 交通事故死者年間抑止目標の推移

- 第8次宮城県交通安全計画は、交通事故死者数を97人以下、死傷者数を1万5,000人以下とする目標を掲げ、平成20年から3年連続して死傷者数目標を達成することができた。
- 第9次宮城県交通安全計画は、交通事故死者数を60人以下、死傷者数を1万1,000人以下とする目標を掲げ、死者数の目標達成には至らなかったが、同計画最終年平成27年の死傷者数は1万979人となり、死傷者数目標を達成することができた。
- 第10次宮城県交通安全計画では、令和2年までに死者数56人以下に、死傷者数を9,700人以下にする目標を掲げ、同計画2年目の平成29年以降3年連続の死傷者数目標を達成した。

#### ウ 令和元年中、本年5月末死亡事故発生状況、特徴

- 令和元年中の交通死亡事故の特徴の1つ目は、4月と7月の死者数が前年及び5年平均を大きく上回り、また9月以降年末までの月別死者数が前年を上回り、その結果、年間死者数は65人となった。
- 特徴の2つ目は、死者全体の3割以上を高齢者が占めた。状態別では、歩行中の

死者数が最も多く、そのうち5割以上が高齢者であった。

- 本年5月末までの交通死亡事故発生状況は、5月末までに22件22人の死亡事故が発生し、前年比3人減少となった。月別では、1月から2月までの死者数は前年及び5年平均を上回り、4月中の発生件数も5年平均死者数を上回った。
- 状態別、年齢別死者数は、歩行中の死者が全体の約3割(22人中7人)を占め、また全死者の4割台半ば(22人中10人)を高齢者が占めている。

#### エ 特定事故の発生状況と特徴(10年間)

- 高齢運転者事故は、他の年代より人身事故の減少率が低く、今後も、高齢社会の進展により、この傾向は顕著になっていくものと思われる。

特徴は、「出会い頭事故の割合が高い」、「交差点での発生割合が高い」、「安全不確認による事故が多い」等の3点が挙げられ、いずれも他の世代と比較して高くなっている。

- 歩行者事故は、緩やかな減少傾向で推移しているが、死者数は継続的に増減を繰り返している。

特徴は、「約6割が道路横断中に発生」、「午後5時から同7時に多発」、「2割以上の歩行者に飛び出しなどの違反行為」等の3点が挙げられる。

- 飲酒運転事故は、発生件数、死者数ともに平成19年までは大幅な減少傾向にあったが、平成20年以降の減少は鈍化している。昨年は人身交通事故が66件発生し、死者数は4人となっている。

特徴は、「追突、正面衝突事故の発生が多い」、「40歳代と50歳代の運転者が多い」、特に「飲酒運転事故は死亡事故率が高い」等の3点が挙げられる。

- 若手運転者事故は、発生件数は10年間で半数以下まで減少し、死者数は年間7人程度を挟んで増減を繰り返している。
- 高齢者事故は、65歳以上の高齢者が死傷した交通事故をいい、発生件数は減少傾向を示しているが、10年前の3割程度の減少にとどまっている。
- 自転車事故は、発生件数は減少傾向が続いており、10年前の半数以下まで減少した。平成24年以降の死者数は年間5人前後で推移している。
- 子供の事故は、中学生以下の子供が死傷した交通事故をいい、発生件数は10年前の4割程度まで減少した。平成30年、令和元年と2年連続して死亡事故は発生していない。
- 二輪車事故は、自動二輪車及び原動機付自転車が関係した交通事故をいい、発生件数は減少しており、死者数は平成22年以降、14人以下で増減を繰り返しながら減少傾向となる。

#### (4) 議題

佐野好昭委員(宮城県副知事)が議長に就き、次のとおり議事が進められた。

##### ① 令和2年度宮城県交通安全実施計画(案)について

令和2年度宮城県交通安全実施計画(案)について、前年度からの変更点を中心に事務局が説明(主な説明項目を以下に列記)。

#### 【第1章 第1節「道路交通環境の整備」関係】

- 交通安全施設等の整備充実  
昨年5月、滋賀県大津市において痛ましい交通事故が発生したことなどを踏まえ、「未就学児が日常的に集団で移動する経路における交通安全対策」を追加  
※ 1ページ：1（1）「令和2年度の交通安全施設等整備事業」
- 歩行者・自転車利用者の安全確保  
前記交通事故発生などを踏まえ、「ゾーン30」の整備、可搬式速度違反自動取締装置、キッズゾーン内の必要な交通規制・交通指導取締り・安全教育等の実施、キッズゾーンなど通学路の歩道整備などを追加  
※ 5, 6, 7ページ：3（1）「生活道路等及び通学路における人優先の安全・安心な歩行空間の整備」

### 【第1章 第2節「交通安全思想の普及・徹底」関係】

- 交通安全に関する普及啓発活動の推進
  - ・ 昨年12月に道路交通法が改正され、携帯電話などの「ながら運転」が厳罰化されたことに伴い、運転者等に不使用の徹底と周知広報などを追加  
※ 29ページ：2（3）「運転中の携帯電話等の不使用の徹底」
  - ・ 自転車の安全利用と被害軽減効果の周知徹底をさらに進めるため、「高齢者や中学生、高校生等」としていた記述を、「あらゆる年代の自転車利用者に対する」ヘルメット着用促進に変更  
※ 29, 30ページ：2（4）「自転車利用者に対するルールの周知と安全教育の推進」
  - ・ 昨年県内で発生した死亡事故のうち、後部座席シートベルト非着用の死者が前年より増加したことを踏まえ、後部座席のシートベルト着用の必要性・有効性を周知徹底することを追加  
※ 31ページ：2（5）「自動車乗車時、全ての座席におけるシートベルト着用の徹底」
  - ・ 自動運転装置実用化に対応する改正法の整備に伴い、運転者等への正しい自動運転装置の理解や安全運転について、販売事業所等を通じた周知と広報啓発活動の促進などを追加  
※ 33ページ：2（8）「効果的な広報啓発活動等の推進による交通マナーの向上」

### 【第1章 第3節「安全運転の確保」関係】

- 運転者教育の充実  
相談名称を、「運転適性相談」から「安全運転相談」に変更  
※ 38ページ：1（4）カ「高齢者からの相談等に対する適切な対応」
- 適正な運転免許行政の推進  
「あおり運転」等は、重大な交通事故につながる悪質・危険な行為であり、あおり運転等を行った者の早期排除に向けた迅速な行政処分と、捜査部門との連携強化を推進することなどを追加  
※ 39ページ：2（4）ア「危険な運転者の早期排除と改善」

### 【第1章 第5節「道路交通秩序の維持」関係】

#### ○ 高速道路における諸対策の推進

高速道路における落下物が、重大事故の発生を誘発するおそれがあり、運転者等に対する迅速な落下物情報発信と未然防止に関する広報啓発を推進することなどを追加

※ 59ページ：4（1）オ「落下物の未然防止対策の推進」

### 【第2章 第3節「鉄道の安全な運行の確保」関係】

鉄道のより安全な運行を図るため、運転管理者会議開催等の機会を捉え、運転士の資質の向上を図ることを追加

※ 74ページ：2「運転士の資質の保持」

### 【第3章 第3節「踏切道の統廃合の促進」関係】

踏切道における交通の安全に関する施策として、利用状況、う回路等を勘案して、第3、第4種踏切道など、地域住民の通行に特に支障を及ぼさないと認められるものについて統廃合を促進することなどを追加

※ 81ページ

#### ● 審議結果

令和2年度宮城県交通安全実施計画（案）について、出席の全委員から了承された。

#### ● 質疑応答

各委員からの質疑等はなかった。

#### ② その他

- 委員からの要望・意見はなかった。

#### （6）連絡事項

事務局から連絡事項

令和2年度宮城県交通安全実施計画の公表等に関し、本日決定された実施計画については、各委員及び関係省庁に送付するとともに、県ホームページに掲載して公表する。

#### （7）閉会 午後2時20分 閉会